



ロータリー:
変化をもたらす

Rotary Making A Difference
RI会長 RI ライズリー

まるがめ

週報

会員数 59名
欠席者
訪問者
前々回出席率

出席者46名・欠席者13名・免除会員2名
天野・麻田・後藤・飯間・和泉享・眞鍋・松山・森・岡田・尾崎・大山
山内孝・小山-会員
84.21%(2/22)

MARUGAME ROTARY CLUB WEEKLY

会長 夏見 良宏
幹事 和泉 清憲
会報委員長 塩田 等

お知らせ

- 3月のプログラム
 - 1 (No.1)-クラブフォーラム
 - 8 (No.2)-会員卓話
 - 15 (No.3)-地区研修協議会報告
 - 24 (No.4)-善行表彰
 - 29 (No.5)-クラブフォーラム

- 他RC例会変更
坂出東 3/7 夜間例会

- ニコニコBOX;
祝誕生日
岸上君
よいことがありました
山内光君
大西信亮君宜しくお願いします
大西和彦君
大西新入会員をお迎えて
竹内君

<ニコニコ会計累積/¥372,000>

- がんばるBOX;
大西新入会員をお迎えて
夏見君 和泉君
これからも頑張ります
岸上君
よいことがありました
秋山憲夫君

<がんばる会計累積/¥292,310>

例会場・事務局
丸亀市塩飽町50-3 丸亀プラザホテル内

■会長挨拶

『無功德』

昔中国に仏教に深く帰依した梁の武帝と言う皇帝がいました。ある時、達磨大師に向かって「私は今まで、多くの寺院を建て、僧に寄進をしてきました。一体どんな功德があるのでしょうか」と問うと、達磨大師は「功德などない」と仰ったそうです。

仏教には善因善果、悪因悪果ということが言われます。善事善行には必ず善果があるというのは仏教の通説であります。果報を求めたり、見返りを求めて行ふ打算的善行は真の善行ではないという教えです。果報の為ではない善行者に光を当てる丸亀RC事業「善行表彰」の意義は、ここにあるのではないのでしょうか。



■会長挨拶

- ①本日大西信亮新入会員が入会されました。
宜しくお願いいたします。

■幹事報告

- ①国際交流協会より日本語修了パーティーの案内
3/28 19:00～ 生涯学習センター

■例会事業;会員卓話;崎川新入会員

「遺産分割協議及び戸籍・相続について」

今日は、平成28年東京でありました司法書士連合会でのシンポジウムの内容であった建物の所有者土地不明問題について話をさせていただこうと思いましたが、新しい内容のDVDが本年3月15日に発表され、前回と同じように東京で説明会があるとのことで、私の持っているDVDが少し古いので話の内容を変えて遺産分割協議及び戸籍・相続について話をします。

まず、遺産分割協議書の作成に当たり被相続人・相続人・相続原因・相続不動産等に誤りはないか、漏れなく記載されているか、相続原因の日付と遺産分割協議の日付等矛盾はないかをチェックする必要があります。基本的には相続原因が発生(死亡)した後、遺産分割協議の日付となります。遺産分割をする上で戸籍が重要になります。原則として、戸籍謄本により相続人を特定・証明することとなります。戸籍の種類には戸籍簿(現在の戸籍・全部事項証明書)除籍簿(全員がいなくなった、死亡・転籍など)・改製原戸籍(元々の戸籍・変更される前の戸籍)があります。被相続人の出生からの戸籍が必要になりますので上記3つの戸籍が必要です。
(裏へ続く)



大西信亮新入会員

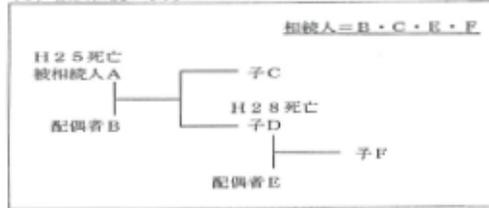


相続については、数次相続・代襲相続・相続人に未成年者がいる場合などがあります。

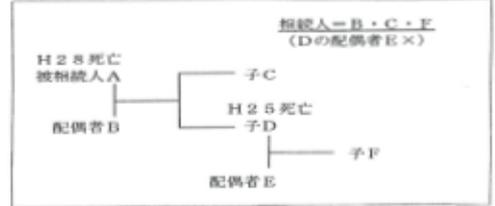
事例を紹介します。

数次相続とは、被相続人の死亡後、遺産分割協議前に、更に相続人が死亡した場合

(1) 数次相続 事例

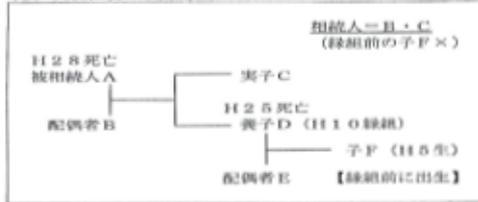


(2) 代襲相続 事例 (ア)

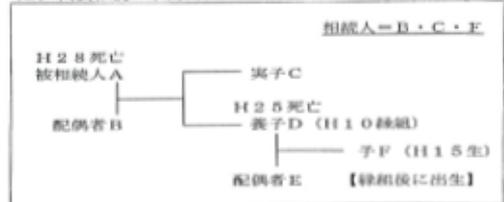


代襲相続(ア)被相続人の死亡前に実子が死亡した場合、子の配偶者=×、孫=○

(2) 代襲相続 事例 (イ)



(2) 代襲相続 事例 (ウ)



代襲相続 被相続人の子が養子縁組の場合、孫の出生が縁組前なら孫の相続=×・後=○

相続人の中に未成年者がいる場合は、親権者とその親権に服する数人の子が遺産分割協議を場合、未成年者1人毎に特別代理人の選任が必要です。

(3) 相続人の中に未成年者がいる場合 事例



相続は誰にでも起こり得ることです。そしてその際の必要な事柄について司法書士の立場での話でした。ありがとうございました。